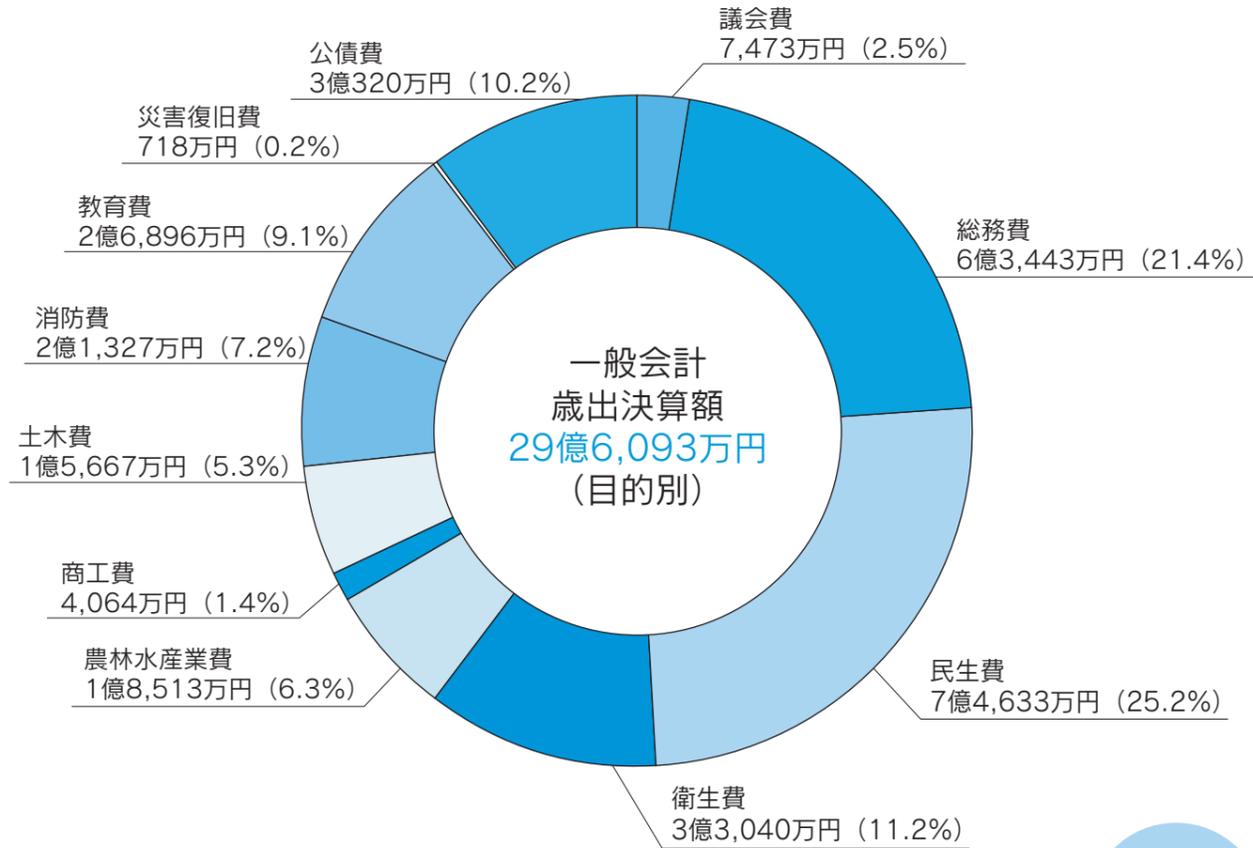
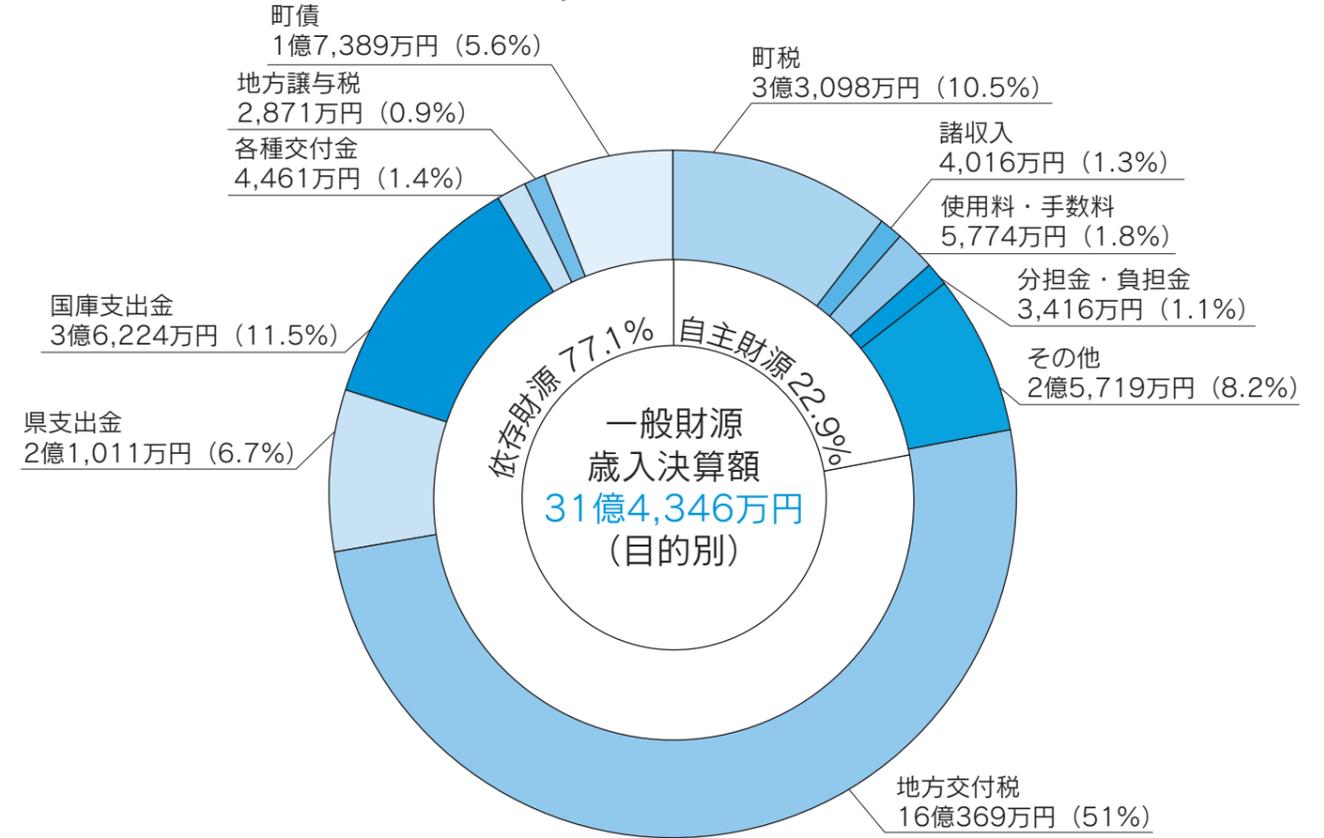


# 平成25年度一般会計決算

## 歳出



## 歳入



### 歳出の状況

平成25年度は総務費、民生費が合わせて46・6%と約半分を占めており総務費の主な内容としては、町職員の人件費や町有施設などの維持管理費などで、民生費の主な内容としては、町内保育園の運営費や障害福祉サービス費などです。普通建設事業として町道駅前線道路改良事業、学校給食センター改修事業、あけぼの団地給湯器取替事業など公共施設整備を行いました。



### 歳入の状況

歳入は地方交付税が51・0%を占めており、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源が歳入全体の77・1%を占めています。また、平成25年度は昨年度に比べ国庫支出金が49・4%増額し県支出金は43・3%減額しており、町税は10・5%となっており、町税を含む自主財源は22・9%と3割に満たない厳しい状況です。

#### ■町税の内訳

区分	決算額
市町村民税	1億577万円
個人分	9,657万円
法人分	920万円
固定資産税	1億8,339万円
軽自動車税	1,330万円
市町村たばこ税	2,771万円
入湯税	81万円
合計	3億3,098万円

■一般会計  
地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

■特別会計  
一般会計に対して、特定の事業を区分したり、特定の歳入歳出を別個に処理するための会計。

■歳入  
年度会計におけるいつさの収入。歳入予算とはその見積り。

■歳出  
年度会計におけるいつさの支出。歳出予算とは、その見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有している。

■自主財源  
町が自主的に収入しうる財源。地方税、使用料・手数料、繰入金などを含む。

■依存財源  
国や県から交付される財源。地方交付税、国庫・県支出金、地方債など。

■地方交付税  
国税のうち所得税、法人税、酒税などを一定の割合で町の財政需要に応じて国が交付するお金。

■国庫・県支出金  
町が行う事業に対して国や県から支払われるお金。

■町債（地方債）  
町が事業を行なうために国や県、金融機構から借りるお金。

■公債費  
町が借りたお金の元利償還金（返済金）や一時借入金利子の合計。

■普通建設事業費  
道路、橋りょう、学校や公用施設の新築・増築などの建設事業に要する経費。